2026 年9月 11 日

株主各位

長野県長野市市場 3 番地 48
株式会社マルイチ産商
代表取締役社長　柏木　康全

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年8月 12 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数	普通株式 81,300 株
2. 処分株式の割当方法	譲渡制限付株式を割当てる方法
3. 処分株式の払込金額	処分株式 1 株につき金 1,150 円 ※2026 年 5 月 13 日の名古屋証券取引所における当社普通株式の終値
4. 払込金額の総額	金 93,495,000 円
5. 払込財産の内容及び価額	５月 14 日および８月 12 日開催の当社取締役会の決議に基づき割当対象者 813 名に支給される、当社に対する金銭債権合計 93,495,000 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 1,150 円）。
6. 払込期日	2026 年９月 28 日

以上